

加産第 6158 号
令和 2 年 8 月 26 日

加古川市労政審議会 会長 様

加古川市長 岡田 康裕



諮問書

加古川市労政審議会規則（平成 2 年規則第 20 号）第 2 条の規定により、下記のとおり、貴審議会に諮問します。

記

諮問事項

ウィズコロナ時代におけるインターンシップ支援事業のあり方について

新型コロナウイルスの感染拡大により、企業の採用スケジュールやプロセスが大きく変化している。インターネットを活用した非対面式の面接や説明会を取り入れる企業が増えるなど、学生と企業双方においてオンライン上での需要が高まっている。

近年、就職活動における重要度が高まっているインターンシップを支援するため、本市においても、オンラインを活用したインターンシップフェスティバル等の開催を予定しているが、ウィズコロナ時代における今後のインターンシップ支援事業のあり方（実施時期、オンラインによる事業の継続の可否、参加企業に対する支援の内容など）についてご意見を伺いたい。